

## 計画の実現化に向けて

### (1) 事業化プランの策定

本計画は、調布市におけるこれからの総合的な自転車対策のあり方、実施すべき対策の基本的な方針を示した「調布市自転車等対策総合計画」を踏まえて、各対策を具体化するとともに、実現に向けた重点的な取り組み及び施策の絞り込みなどを行ったものです。

各施策の実現に向けては、相互に関連する施策のあることを十分に踏まえるとともに、利用者の利便性を損ねることのないよう留意し、施策の実施地域、実施主体、費用負担、実施スケジュールなどを定めた、より詳細な事業計画を検討・策定する必要があります。

調布市では、実効性のある事業計画の策定に向けて、速やかに関係者と協議・調整を行い、また、策定された事業計画は、関係者及び市民に速やかに公表します。

### (2) 京王線連続立体交差事業に併せた自転車等駐車施設設置への取り組み

調布駅周辺や国領駅周辺では、大規模で恒久的な自転車等駐車施設の設置に向けた取り組みが早急に求められています。

このような状況の中で、京王線の柴崎駅付近から西調布駅付近と、京王相模原線の調布駅付近から京王多摩川駅付近の区間にかけて、東京都、調布市及び京王電鉄(株)が相互に連携して、現在、京王線連続立体交差事業を進めており、事業が完了(平成24年度予定)すると、国領駅、布田駅及び調布駅は地下化され、上部には新たな空間ができます。

この新たに生み出される空間は、駅周辺のまちづくりにとって貴重なものであり、京王線連続立体交差事業跡地への自転車等駐車施設の設置検討について、鉄道敷地利用検討会でまとめた鉄道敷地利用に向けての提言書等を踏まえながら、関係者と具体的な設置位置、規模・構造、関係者の役割分担、整備手法などの具体的な協議・調整を行います。

### (3) 調布市による計画推進の先導と関係者の緊密な連携・協議、協働

本計画に盛り込まれた施策は、行政、鉄道事業者・大規模施設設置者等、民間駐車場事業者及び市民が、それぞれの立場で役割を積極的に果たしていくとともに、関係者が緊密に連携し、協議・調整を図りながら、協働して実現していくことが求められます。調布市は、本計画の実現に向けて、積極的に取り組むとともに、先導的な役割を果たしていきます。

また、「調布市自転車等駐車対策協議会」のもと、調布市は、各施策の実施状況、実施による効果や影響などを定期的に検証し、計画の進捗管理を行うとともに、必要に応じて施策の改善・見直しを行いながら、これらの内容については、関係者及び市民に広く公表します。

登録番号  
(刊行物番号)

2007 - 258

---

調布市自転車等対策実施計画

---

発行日 平成20年3月

発行 調布市

編集 都市整備部 街づくり推進課

〒182 - 8511 調布市小島町2 - 35 - 1

TEL 042 - 481 - 7454

FAX 042 - 481 - 6800